

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1階)

事業所番号	2796500011		
法人名	株式会社 カームネスライフ		
事業所名	ここから塚たんぼぼ村		
所在地	大阪府堺市北区中村町198番地の1		
自己評価作成日	令和元年5月2日	評価結果市町村受理日	令和元年7月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://fine-osaka.jp/hyouka/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ナルク 福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常磐町2-1-8 FGビル4階		
訪問調査日	令和元年6月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の日常生活が安心して暮らせるように支援している。筋力低下防止の為、日々の散歩を日課に挙げている。また地域との交流も積極的に行い、大泉緑地公園の散歩はボランティアの方々に協力してもらい利用者には好評である。夏祭りには地域主催のふれあい祭りに参加したり、子供だんじりを駐車場で披露していただいている。施設内でも月々の壁画を一緒に作成したり、ハンドマッサージ、歌レク等、利用者のご家族様やボランティアの力をお借りして定期的実施している。夏にはバーベキュー大会等、季節ごとの行事を実施している。日々の様子はたんぼぼ通信で毎月新聞を発行し、面会時には職員が近況報告をしている。また、手作りの弁当持参で外出を増やすことで、ご利用者の食欲も増している。誕生日にはご本人の行きたいところにお連れするなど個別ケアに力を入れている。ADL低下や重度化してきている方はご家族と蜜に話をする機会を設けご家族様の意向を聞いたうえで対応にあたっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所のすぐ近くに、堺を代表する広大な「大泉緑地」があり、色々な花が咲いて季節感を感じる絶好の散歩コースがある。利用者の中には介護度も上がって外出はやや無理な人もいるが、職員が頑張って車や車椅子に乗せて、四季感を感じてもらっている。職員の定着率も高く、それだけ働き甲斐のある職場の雰囲気を感じる。個別ケアの徹底・充実に努め、その結果要介護4の利用者が要介護1にまで回復した例もある。事業所の目の前にこの地域(北区中村町)の公民館があり、そこへボランティアに来てもらい、近隣住民との交流に励んでいる。利用者が一番楽しみにしている食事についても、時には献立会議に利用者も加わり、利用者の嗜好に合わせた献立を立て、法人の管理栄養士にチェックしてもらい、職員が食材を購入して美味しく調理し提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との交流を積極的にをモットーに・家庭的な雰囲気・穏やかな生活・いつも笑顔を理念に挙げ朝礼時に職員全員で提唱している	運営法人の理念を基に、開設以来「家庭的な雰囲気・穏やかな生活・いつも笑顔」を事業所理念と決め、朝礼時に職員全員が唱和して笑顔絶やさぬよう努力し、又、常に「カームネスライフ(穏やかな生活)」を送れるよう努力している。家族や利用者にも周知し、地域にも色々な行事を通じて周知している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	夏祭りでは子供だんじりを駐車場で披露して貰いその際、子供たちに用意している駄菓子を利用者から一人ひとりに直接渡してもらっている。地域主催の夏祭りにも参加している。小学校行事参加の呼びかけがある。	自治会に加入して色々な地域行事(だんじり祭り、盆踊り他)に参加したり、事業所でも夏祭りを開き、子供達や大人にも楽しんでもらっている。公民館を借りて地域ボランティアを受け入れて楽しんでいる。在宅の認知症高齢者のケアの相談にも乗っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	周りに工場が多いため、地域との交流が取れにくい面があるが、夏祭りには地域主催の祭りに参加し、夜店を楽しんでいる。日課としている散歩の中で、交流を図るようにしている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎の推進会議で近況報告、職員研修や勉強会実施の報告をし、ご家族の意見を聞き、反映できるよう努力している。	会議開催は、出席者の集まり易い日として、奇数月の第3金曜日と決め、年6回開催している。行政からは地域包括支援センター、地域からは民生委員、知見者(ケアプランセンター職員)に出席してもらい、事業所から各利用者や職員の状況および研修予定、結果、計画している行事計画も紹介し、意見交換している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護係、援護課へは必要な経過報告はしており、相談に行く事もある。北区グループホーム連絡会等で空床状況や事例検討等、研修も行っている。	介護困難事例が発生したら全員で解決する努力をしているが、それでも迷ったりする例が発生すると、市や区の介護関係部門や地域包括支援センターと連携して解決する努力をしている。公的補助を受けている利用者もおり、区の生活援護課にはよく訪問している。市や区の会議や研修会にも参加してスキルアップに努めている。年1回の集団指導も受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠に関しては防犯上の問題もありご家族の了承は得ている。身体拘束委員会を発足し3ヶ月に1回実施している。	身体拘束について昨年の4月から厳しくなったことを理解し、事業所内でも「身体拘束廃止委員会」をすでに立ち上げており、年3～4回は研修を実施している。職員も身体拘束は虐待に繋がることをよく理解している。玄関は安全上、防犯上施錠せざるを得ないが、家族の了解は得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての施設内研修や外部研修にも参加している。身体拘束委員会開催時に虐待についての勉強会をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人が必要な方がおられた為、手続等、活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	締結、解約時には双方ともに、時間をとり、納得のいくまで話し合い、解決に向けている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に出席いただいた家族様の思いや悩み等を差し障りのない程度で出席者に聞いていただいている。一人の意見を聴いているうちにほとんどの出席者が自分たちもそうだったということで悩みの解決に至ったことで安心されている。	利用者からは、リラックスされている時(散歩時、入浴時、居室内等)に何気ない会話から意向や提案を聞き出している。敬老会を開いて家族を招待して意向や要望を聞いたり、運営推進会議でも聞き、利用者の状態を心配して自宅から電話で問い合わせがあったりするので、報告方々意見を聞いたりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者はほとんど顔を出さないが週1回の本部会議で近況報告はしている。また月1回の職員会議で職員の意見は聴いている。	職員が働く意欲を発揮してサービスの質を上げる為、管理者は職員会議に出席し、職員の意見や提案を聞いている。意見や提案を運営に取り上げたり、変更したら良いとの参考になる意見については、週1回の本部での報告会議で提案し、職員の働く意欲を上げていくよう努力している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎週、本部での報告会議がありその席で報告している。整備等に不備があった場合、早急に対処してもらっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修(勉強会)は実施しているが昨年は外部研修に参加できないことがあった。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北区のグループホーム連絡会やネットワーク会義及び、市主催の勉強会には積極的に参加し、同業者との交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族の了解を得て体験入所のシステムをとっている。いきなりの入所ではなく、1週間ほど、体験していただく事でご本人が馴染めるよう配慮し、職員も性格や入所前の生活を理解するよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族とは密に連絡を取っている。要望等あれば職員全体で取り組む努力をしている。入居時に家族から諸事情を聞き取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の状態を見極め、認知の進行をできる限りおさえられるように、自分で出来る事は自分でしてもらいながら必要に応じて介助もする。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所前の環境を理解し、個々に応じ家事を共にしたり、日課の散歩・買い物に出かける、テレビも一緒に見て笑ったり、歌ったりしている。。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出行事には家族に呼びかけ参加してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	若い頃の写真の一緒に見たり、働いていた頃・子育ての話など聴くなど心掛けている。利用者が住んでいた地域に車で出掛けたこともあるり、また銭湯に毎日、行っていたという利用者と誕生日祝いを兼ね一緒に銭湯にも行っている。	利用者によってバラツキはあるが、たまに友人、知人が訪問してくれている。認知症の特徴として最近のことはすぐ忘れるが、若い頃のこととはよく覚えていて、友人、知人の訪問は歓迎して楽しい時間を共有してもらい、銭湯に行ったり外食も楽しんでもらっている。家族とともに利用者個々の馴染みの場所へ訪問するの支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で、淋しい時はなぐさめ合い、時には一緒にカラオケで歌う、トイレの場所を教えたり、食事の時間を伝えに行ったりされる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後の連絡はとっていないが亡くなられたとの報告はうけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや希望、不満を聞いた時には、職員が記録に残している。困難な場合、家族と相談しながら本人の意向に沿うよう努力はしている。	入居時の利用者の思いや意向を把握することは、ケアプラン作成・変更時に反映させる為に大切なことなので、利用者の人生歴や生活環境、体験事例を把握しておき、その頃と比較して今はどうかと、寄り添って聞き出している。利用者が最もリラックスする入浴時に聞き出す努力もしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に、生活歴や嗜好等の把握に努めている。また、日々の暮らしの中でご本人から昔の話を聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自分で出来ることはしていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員に居室担当をつけそれぞれに介護計画をたててもらい、それを元に全員で意見交換及び介護計画をたてて実践している。	利用者の細かい変化を観察している居室担当者が仮の介護計画を立て、ケアマネジャーを中心にフロア職員がカンファレンスを開いて検討し、新しい計画を立てている。家族やかかりつけ医の意見も参考にしている。モニタリングは毎月行い、計画の変更、追加は原則半年から1年毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は些細なことでも記録に残している。それを元に問題解決や介護計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院の付き添い、送迎の支援を行っているが、家族の協力が得られない方が多い。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣小学校の行事の見学や公民館を無料でお借りしボランティアによる演芸大会を開催することもある。利用者と共にコーヒーを飲みに行く事がある。利用者の状態を把握して協力してもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、かかりつけ医の往診日を設定している。利用者が定期的に医療を受けることができるように支援している。	かかりつけ医については、本人や家族の意向を優先しているが、現在は、ほぼ全員が事業所の協力医の訪問診療を月2回受診している。歯科(含歯科衛生士)は毎月4回の訪問診療を受診している。他科(整形外科、眼科、皮膚科他)の受診については、原則家族に同行してもらい、結果は必ず報告してもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の排泄状況から食事・水分摂取量等記録し、看護師に報告する。便秘や下痢の処置も、その都度対処してもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院している時は、入院先の医療機関に出向いたり、地域連携室と連携をとり病状の理解に努めている。また退院日が決まり次第、カンファレンスの開催調整及び看護サマリーの依頼を行い、利用者の病状やADLの把握に努め、施設に戻ってからのケア方法に生かしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時より医療ニーズが高くなった場合の施設としての対応方法を説明している。また、身体状況の変化により、福祉用具を導入したり居室の環境を整える等している。さらに、介助方法をスタッフ間で協議し利用者にとって安全、安楽な方法を選択し実践している。	事業所では最終の看取りまでを行うことを基本方針としているが、入居の際に家族の希望を十分聞き、重度化および終末期の対応について同意書を交わし、それを基にして看取りの方針を共有して対応している。重篤の状態に至った時点で、再度家族と話し合うようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変マニュアルに沿った対応が行えるよう指導している。急変時、家族の連絡先を明確にしておき、スタッフ間の緊急連絡網を作成している。また、救急搬送に関しては救急隊への連絡方法を掲示し戸惑うことのないようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署員立会いの元、定期的に避難訓練を行っている。当施設の真向かいに公民館や、地主さんがおり避難協力の要請をしている。災害時用の備蓄用品も準備している。	消防署の指導の下、避難訓練、消防訓練を行っているが、消防署の諸事情により自主訓練も要請されており、地域と密に協力する体制を整えて、職員が即時に対応出来るよう、自主訓練を増やすことを検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全室個室で、家族面会時等は家族と居室で過ごされている。居室に引きこもらないように気配りしながらも、個々の生活を見守る。オムツ交換・トイレ使用等も他人の目に触れないですむ環境になっている。	職員は、利用者の人格尊重とプライバシー確保について研修やミーティングを重ねているが、長年の習慣や慣れ、職員自身の性格によるところもあり、「その時その場で指摘する」ことを重ねて、自覚を高めるようにしている。	根付いた習慣はなかなか直すのは難しいので、不適切な対応があった時は職員が皆で話し合い、職員の自覚を促すことを願う。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	散歩や外気浴に出る機会を増やす行事への参加状態・食べ物の嗜好・排泄のサイン等把握していき、職員間で気付くよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	声かけは必ずするが、本人の意思にまかせて、レク等も参加してもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度訪問美容を実施、利用者自身に長さや髪型を決めてもらっている。居室に鏡やブラシを置き整容してもらう。外出時、口紅をつけて気分転換を図っている(女性の場合)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理専門の職員が嚥下の悪い利用者等の配慮をしながら作っている。職員も利用者と一緒に食事を摂っている。洗い物・テーブル拭き等出来る事は一緒にしている。アルコールが好きな方には曜日をきめて酒、ビールをお出ししている。	献立はバラエティーに富み、家庭的な手料理が美味である。調理専門の職員の努力があり、利用者達の満足な笑顔が見られる。職員も同席して食事しており、男女を交えての談話が弾んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は記録し好みの味付けや食べ物もほぼ把握している。歯の状態により固さを変えている。体重の増減もグラフをつけ食事量を変えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア促し、自己にて出来ない利用者には職員が介助する。歯科往診による口腔ケアも実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のサインをつかみトイレ誘導を行う。できるだけ時間を決めてトイレ誘導し、トイレで排泄するよう心掛けている。	排泄の自立者もいるが、トイレ誘導が必要な利用者は、2時間毎を目安にしたり、排泄チェック表で個々のサインを察知して誘導している。夜間は利用者のその時の状況や状態でも排泄に対処しており、ポータブルトイレを使用している人もいる。習慣と認知症の為なのか、周辺を大変汚す利用者があるので、どう対処するかを話し合っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜は温野菜で提供し、多く摂取できるようにする。おやつに、バナナやさつまいも等繊維の多いものを提供し、また適度な運動をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員と1対1で入浴、浴室内・湯の温度の調整を個々に合わせている。曜日は決まっているが意に添わない時は無理強いせず翌日に入ってもらい等、配慮している。	入浴日は大まかに決めているが、本人の希望を優先しているので無理強いしていない。自分で入浴することが出来る利用者もいるが、介助を必要とする人もいる。利用者には出来るだけリラックスしてもらおうよう心掛けており、その結果「有難う！」「あんばいしてくれて！」等の感謝の言葉を受けている。又、入浴について要望があれば記録に残している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	椅子で傾眠し始めたら、ベッド臥床促し、短時間の昼寝をしてもらう。夜間、寒がりの方にはエアコンで温度調節、好きなパジャマを着用されている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局との連携を図っている。月2回の訪問で居宅療養管理指導があり薬剤師が定期的に薬を持参し、施設でも毎日の確認をしている。看護師在中時は服薬もしている。症状により、薬剤の変更あった時は主治医、薬剤師との連携を図っている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コーヒーやたばこ等体に影響のない程度に提供、カラオケや散歩で日々の変化をつけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近くの公園に徒歩で行ったり、車で少し離れた公園に行ったり、ドライブだけを好む方には、ドライブにお連れしている。ご家族にも外出に出掛けて頂く等、協力をお願いしている。	近くの公園や近隣に出掛ける毎日の散歩を、事業所のモットーにしている。少し遠い所へもドライブがてら散策に行っている。桜、梅、バラ、ツツジ等々の見学、ベランダでのバーベキュー、そうめん流し、動物園、海遊館等、出来るだけ変化を持たせて季節を体感してもらっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は家族が管理している。必要物品は家族が購入するか施設で立替購入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話はご本人で持っている方もおられる。、家族からの電話もとりつぎ事務所で話してもらっている。お孫様から、手紙が届く方もおられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、毎月、利用者と一緒に作成した壁面飾りをして季節感を出している。、遮音・遮光には常に配慮し、カーテン等で重苦しくならないようにしている。玄関前には利用者と一緒に植えた植物もある。	利用者と一緒に作成した大きな紫陽花の壁画が飾られ、ベランダのカーテンが涼しげに揺れて、季節感が感じられる。アイランドキッチンが設けられ、料理の支度が大変便利であり、利用者の動きが手に取るようにわかる配置になっている。フェルト製のカレンダーが掛けられおり、アクセントになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	大型テレビの前にゆったりとしたソファを設置、席を譲り合ったりしながら仲良く過ごされている。食卓テーブルで新聞を読む方・おはじきをする方など、それぞれの過ごし方をされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には居宅で使用していた椅子やテーブル・タンス等を置いている、家族持参の花を置いてある部屋もある。タンスの中身もわかりやすく表記している。	居室の表札は必要な利用者のみであり、それ以外の利用者には自立を促す為に敢えて表示をしない等、個々の利用者に適した工夫がされている。本人の馴染みの家具は持ち込まれているが、シンプルにまとまっている。部屋からは学校の校庭やふれ合い広場が見渡され、賑やかな声が聞こえる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	折り紙の会で作成した作品に名前を書いて表札代わりにしている。 トイレのドアに大きくトイレ表示・ドアの開け方も示している。		